

**令和 8 年度第 1 回登別市介護保険運営協議会、
登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画検討会議 議事録**

日時：令和 8 年 6 月 3 0 日（火）

1 8 時 0 0 分～1 9 時 0 0 分

場所：登別市役所 2 階 第 2 委員会室

◆出席状況

- ・出席委員：千葉泰二委員、須田委員、千葉早苗委員、藤江委員、杉本委員
内山委員、三浦委員、橋本委員、井谷委員、笹岡委員（10名）
- ・保健福祉部職員：平田保健福祉部長
【高齢・介護グループ】竹原総括主幹、沼田主査、深川主査、今主査、半田主査
【健康長寿グループ】佐々木総括主幹、千葉裕美健康長寿グループ主幹兼高
齢・介護グループ高齢・介護主幹、小山主査（計 9
名）

◆議事録

●登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画検討会議

1. 議案第 1 号 第 1 0 期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に
係る概要等について

第 1 0 期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係る概要等につ
いて事務局より説明

(質疑応答)

藤江委員

社会福祉協議会の立場からですね、今回の計画策定に向けて一点
確認と一点お願いをしてお話させていただきたいというふうに思っ
ます。

今回の第 1 0 期計画の策定にあたりましては、既存の介護保険運
営協議会が策定委員会の役割を担うという点については、一体的か
つ効率的な議論を行うという意味では賛同をしているところです。

そういった状況の中で、計画策定に当たりましては、この運営委
員会での議論で計画が策定されることとなりますが、前回の委員会
の際にも、やはり地域の生の声をぜひともしっかり聞く場を設けて
いただきたいということも併せ持って準備をお願いしたいというこ
とをお伝えをして、そのように対処いたしますという回答をいただ
いたというふうに記憶をしています。

そういう状況の中で、今回のスケジュールを拝見いたしますと、
9 月の下旬に調査結果が報告された後、1 1 月中旬には早くも計画
案が諮問されるという非常にタイトなスケジュールになっているよ

うに見受けられます。

本会議は要するにこの10名のメンバーで委員会が組織されているので、限られたメンバーでの議論、あるいはアンケートの数字だけではなかなか判断を進めることが難しい案件も出てくるのではないかなというふうに感じているところなんです。

そういう意味におきまして、地域で高齢者など支え合い活動を行っている地域の実践者の方々や、そういった方々を支えているケアマネジャーの方々、あるいはそういった方々の事業サービスを提供している事業所の方々、そういった現場の者の意見というものも、この短い確定期間の中でどのようにプロセスに組み込まれていくのかというところを、具体的な仕組みや方法をお考えなのであれば、お聞かせいただきたいということが、まず一つ確認をさせていただきたいところです。

事務局

健康長寿グループにおきましては、計画の一部に関わっており、その中の一つに認知症施策がございまして、こちらにつきましては、今回第10期計画の中において認知症の計画もあわせて組み込むことを予定しており、その過程において認知症の方ご本人やご家族の方から声を聞く場面、具体的に申し上げますと地域包括支援センターで開催しております認知症カフェ等において、ご本人ですとかご家族が参加されておりますので、その中に我々も足を運んで、直接、地域の住民、認知症の方ご本人、ご家族の方の声を伺い、計画の中に組み込んでいきたいと考えております。

藤江委員

実際に高齢者を支援されている専門職の方ですとかそういった方々から、今、高齢者の生活にとって何が問題になっているのか、何が不足しているのか、何を充足していかなければならないのかという部分の情報収集というのはどこで行うことになるのでしょうか。

事務局

事業所、現場で働く方々の声を拾う形としてはアンケート調査の介護サービス事業者調査というのをまず予定しておりますので、この中で合わせて検討させていただければと考えております。

千葉会長

一般の方というのはサロン型認知症カフェだけでよろしいんですか。そのほか何か考えていることはありますか。

事務局

検討してるのは、その部分ですけども、まだ他に伺う機会があったら検討していきたいと思っております。

また、市ということもあるんですけども、包括支援センターで総合相談として受けている部分がございますので、そういった現場の声を吸い上げていくことは可能ではないかなと思っております。

藤江委員

いろいろな方法が多分あると思いますので、そういう視点でなるべく現場で高齢者に関わってる方々からの視点というものも大切に

していただければありがたいなと思います。で、ぜひともいろいろ工夫をされながら情報を、ご協力をお願いをして、進めていただければなというふうにも思います

次に、もっとお願いという視点でのことになるんですけれども。アンケートを今、分析解析中だということでご説明があったんですけれども。

現在、分析作業中であるということなので、まだまだその分析の作業中なんだろうなということで、そこでちょっとお願いしたいことというのが実はございましてですね。それをお話したいと思うんですけれども、実は前回のアンケートの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答報告書を確認すると、今、登別では日常生活圏域が包括支援センターの担当圏域とイコールになっているという状況の中で、現在3圏域というのは東部・中部・西部という3地区にわかれて設定されてる状況になっています。

アンケート調査の結果も、この東部・中部・西部という区割りで、その調査回答の集計作業を行った報告書になっているんですね。

何が問題かという、結局、包括支援センターの担当区域は高齢者人口を平準化してならしている形の圏域になっていて、実際に前回のニーズ調査の結果というのは、市が出している報告書の最終的な結論としては、「3圏域ともに大きな隔たりはありません」という結論になったんですね。本来、日常生活圏域というのは、暮らしを考えて、地域住民の方々の生活の圏域という視点に立つと、国は「中学校あるいは小学校区という身近な圏域を設定して、政策なりを考える必要があります」ということを、多分示しているんだと思いますが、登別の場合はいろいろな事情があって、包括圏域の3圏域がイコール日常生活圏域になっているという現状だということで、それは理解をしているところなんですけど、せっかく行った1,525件という貴重なデータが集計解析されるに当たってですね、また同じようにこの3つの圏域ごとの集計をしたならば、全然地域の特性を踏まえた現状がわからない状況になっていることが、今、大きな課題になってるんじゃないかなというふうに思ってるんですね。なぜかと言うと、私達社会福祉協議会は、市民の方々と地域の社会活動を展開するために、きずな計画という名のもとに、小学校区の地域住民が組織化を図りながら暮らしの身近な問題を考え、活動しているということを、もう20年以上前から進めています。

そういった取り組みに対して、地域福祉計画という市が立てる計画も、その市民活動計画であるきずな計画と連動した上で、地域福祉計画で市がこれから行うアンケートなども、小学校区単位での設

間にして、小学校区単位での集計を行うという段取りが今行われている状況なんです。ということは、それぞれの小学校圏域においての生活実態をちゃんと分析できる素地がある状況の中で、高齢者保健福祉計画がこの現状の3圏域、要するに3圏域で集計されてしまいますと、とてもじゃないけど、地域の実態を把握するということとはできないんですね。カルルス・登別温泉地区と常盤町・中央地区、幌別町が同じ区域に設定されてるんですが、それはやっぱり難しいじゃないですか。富岸・若山町というのが要するに、美園とかと分かれて、幌別のこの中部のところとも一緒になってるという形で一応生活圏域がそういう形になってるのは理解はしますが、ちゃんとしっかりアンケートの調査を行っているのであれば、暮らしの実態に即した分析を、他の計画と連動をするという意味でも、地域福祉計画なりの考え方とちゃんと連動させた集計をしていただきたいなということを、お願いをしたいなというふうに思っ今日お話をさせていただいたところです。

多分、現在の3圏域だけの集計ですと、みんな薄まって大体同じような回答になってしまうと思うので、地域性が全く出ない状況になっておりますので、そういったことが可能なのかも含めてお願いをしたいというところなんです、ご見解なりその辺をお願いできればなというふうに思っております。

事務局

今回の調査自体、委託をかけて実施しているところもございます。アンケート結果には住所情報を持っておりますので、技術的にはできると思います。ちょっと時間はかかるかとは思いますが、そういうことができるようにやっていきたいなと思っておりますし、先ほど藤江委員の方からもお話のありました通り、地域福祉計画を今年度改定作業でこれからアンケート等を実施していくこととしておりますので、そことの整合性というの、地域福祉計画を上位計画として位置づけているという部分もございますので、その辺を整理していければなというふうには考えております。

藤江委員

可能な範囲の圏域で構わないと思うんですね。

必ず小学校区じゃなきゃならないということじゃないと思っておりますので、それが中学校区でできるのであればそれでいいと思っておりますし、その辺の技術的なところはわからないので、業者の方々とも調整をいただいて、できるならば、次の調査結果の際にそういったデータがあると、地域性をしっかり踏まえた上での計画の議論に役立てることができるんじゃないかなというふうに思っています。

事務局

委託の段階ではそういう集計を仕様書には盛り込んでいないので、生データを我々がもらって我々自身で分析をするという形になろう

かと思います。

なので、少し時間がかかると言ったのは、その点でちょっと時間がかかると思ってます。今回の計画のときに皆さんに同時にお示しできるかということについては不安があります。

●登別市介護保険運営協議会

1. 議案第1号 第9期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の令和7年度進捗状況、令和8年度実施計画及び評価について

第9期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の令和7年度進捗状況、令和8年度実施計画及び評価について事務局より説明

(質疑応答)

千葉会長 認知症のあたりはどうなんですか。取組状況は進んでいるんですか。

事務局 認知症の取り組みは先ほど申し上げました通り、市だけじゃなくて包括支援センターの皆さんの頑張りというか努力もありまして、認知症カフェを市内3ヶ所に今年度から開設できておりますし、先日も認知症サポーター養成講座を行って40名ほど市民が参加されたんですけども、累積ではありますけれども既にこれまでの取り組みで1万1000人を超えるサポーターの方もいらっしゃいます。併せて本年度から認知症のサポーター講座を受けた従業員がいる店ですとか事業所につきましては、認知症にもやさしいお店・事業所という形で市が登録して公表するという事業を開始しておりまして、既に3店舗に登録をしていただいております。認知症の取り組みにつきましては、包括支援センターですとか民間の協力もあって順調に進めていると感じております。

千葉会長 SOSネットワークと高齢者虐待は関係がないですよね？

事務局 このSOSネットワークはあくまでも認知症の見守りにかかるSOSネットワークとなります。

千葉会長 認知症以外で、高齢者に対する虐待の訪問とかそういうのはないでしょうか。今の現状の評価はされてるんですか。

事務局 13ページに記載がありますが、こちらは取り組み内容通りにできているのではないかと考えています。

三浦委員 5ページの介護給付の適正化のところで、住宅改修の点検とあるんですけども。これは多分、終わった後の訪問の点検だと思うんですけど、これはどういう基準で選定してるのか、私自身聞いたことがなくて、分からないのでお聞きしたいと思います。

事務局 こちらにつきまして、基本的に住宅改修は、改修前と支給申請にそれぞれ書面にて内容をチェックするんですけども、その後、一

定期間を置いた後に、計画通りに使われているかという視点ですとか、過不足がないかとか、そういう視点で確認するのが望ましいと国の手引きに記載されています。

三浦委員 実際に訪問はしてるんですか。訪問して確認してるということなんでしょうか。

事務局 そうです。訪問しています。対象者は無作為に抽出しているので、特段何かの理由があって訪問しているということではありません。

三浦委員 今まで利用者さんや福祉用具を取り扱う事業者、他の居宅のケアマネジャーさんなどから、点検を行ったとかそういう声を聞いたことないので、行ってるのかなと思って。

事務局 改修内容に疑義があるから行くとか、そういう形ではなく、本人から同意いただいてやるものですので、例えば外についてる手すりですとかそういった形であれば目視でもわかるんですけども、先ほど説明したような視点で、今年度やっていければなというような感じで考えています。

藤江委員 13 ページの成年後見制度の利用促進に関することです。達成度合いがみんなマルになっているという状況で、無難にちゃんと事業が進んでいるということでの評価だと思うんですが、これまでもこの委員会の中で何度かご指摘をさせていただいたところでは、室蘭と共同で設置している室蘭成年後見支援センターと市内の関係機関との連携がなかなかうまくいっていない現状があるんです、ということもご指摘をさせていただいたというふうに記憶しております。

そういう状況の中で、今回、中核機関としての整備がされた。整備されるという情報提供をこの委員会の中で知りまして、そのときに中核機関になることでどういうメリットが生まれるのか、登別市内の包括含めていろいろな関係機関とどういうふうに連携を図っていけばいいのか、一度もそういうお話は聞いたことがないのですが、「これからどうされるんですか」ということも確か委員会の中でお聞きしたと思っております。そのときの回答としては多分「これから連携を深めていく」「対応をとります」みたいなご回答だったと思うんですが、未だにそういった連携が図られているのかどうかということをちょっと疑問に思うことがあります。

特にですね、昨年、私どもの方で、市の支援をいただいて、法人後見事業をスタートさせているんですけども、法人後見に関わる際には、成年後見センターと一体的な連携が必要になってくるものなんですけど、私どもから成年後見センターにいろいろ投げかけたとしても何の回答もなかったりですね、なかなか連携が図られてないという現状があって、非常に困惑をしているというのが実態であり

ます。

そういう意味においては、後見センターについては市が委託して設置をしているという事業でありますから、当然、運営主体に対する指導を含めた、そういった連携強化のご指導もしていかなければならないことなんじゃないか、ということもこれまでも何度かご指摘させていただいたと思うんですが、なかなかそれが一向にですね、私どもの立場からするとそこが何もまだ進んでいない状況になっているのが現状であります。

やはり、これから市が推進しようとしている権利擁護の施策についても、やっぱり片方、市が社協に支援をして、法人後見がスタートしても、市が設置してる成年後見センターとのリンクがされていないという現状は、早急に改善しないといけないことじゃないかなというふうに実は思っていて、そういった取り組みをぜひですね、お願いをしたいなというふうに思っております。

それは連携というよりも市からしっかりと指導管理してもらわなきゃいけないことなんじゃないかなというふうに思っているので、そういったところをしっかりと把握いただいて、より良いものにしていくように市の立場でもご意見いただければなというふうに思っています。

それに加えて、第10期計画の策定に向けて、やはり、この成年後見制度はこれからますます重要になってきて、本当にそういった支援が必要な高齢者がますます増えているという状況になっていきますので、成年後見センターは立地上どうしても室蘭ということになってしまうので、室蘭では多分いろいろな動きがされてるというのは聞いてるんですが、そこに登別の関係者は、はっきり言って誰も参加してないんですよ。市が参加してるぐらいだと思うんですけど。ですから、地元と地元の関係者としては、登別の関係者がしっかりと成年後見にまつわるネットワークを構築するという点では、市が主導となって成年後見センターにも呼びかけていただきながら連携を深めていかなければならない時期を、とうに過ぎてるんじゃないかなというふうに思っているので、そういったところをですね、ぜひとも願わくば、登別市内における成年後見にまつわる連絡調整会議みたいなところを、そういったネットワークをぜひとも作っていただきながら、そこにしっかりと成年後見センターも引っ張ってきて、繋がるというような形をぜひともとっていただければありがたいなというふうに思っています。

現に市民後見人の要請なんかも委託事業で行ってると思うんですが、この市民後見人はどういうふうに登別の高齢者の支援にリンク

させていくのかというところは、まるっきり法人後見をやってる私達もまったく皆無で、それがどうしていいか、どうしたら、どういうふうにしていこうとしているのかも、なかなかよく見えてこないという現状もありますので、そういった要請された地元の市民後見人の方々も、しっかりと地元の後見事業に活躍できるような、そんな仕組み作りも、やはり一緒に考えていただきたいなというふうに思っておりましたので、ご意見として言わせていただきました。

事務局

今、藤江委員からいただいたご意見につきまして、市民後見人さんの今後の活用の仕方、フォローアップ研修ですとかそういった形での支援はしてるんですけども、実際に地域にどういった形で連携しているかというのは、確かに見えてない部分もあるとは思いますが、いただいたご意見を参考にして、できること・できないことを整理した上で、検討できればなというふうに考えてますので、よろしくお願いします。

千葉会長

以前、伊達も一緒に三市だったんですけど、伊達だけ独立したんですよ。登別も独立するということは考えてないんでしょうか。そうすると藤江委員が言ったことが進むかなと思っております。いかがでしょうか。

事務局

おそらく将来的にはそういう形になるのかなとは思いますが、ここ数年ですぐに市単独でやれるかという、なかなか難しい部分もあります。そういったことも視野に入れながら室蘭で広域でやってるが故のデメリットがあるんだろう、今の藤江委員のお話でいくとデメリットか今目立ってるんだろう、一緒にやってるメリットというのはどういう部分なのかな、というのをお互いあわせて検討していかなきゃいけないのかなというのを、今のご意見を聞いて思ったところでございます。

千葉会長

後でまた改めていろいろな角度から示していただくということで藤江委員よろしいでしょうか。

藤江委員

ぜひ前向きにそういった取り組みに対して意識を持ってご検討いただければ。こういう会議の場だけで報告されるんじゃなくて、日頃からそうしたことに係る協議の場にも私達もぜひとも協力させていただきたいと思っていますし、やっぱりこれだけのためにできることというのは、市の立場でもあるし、社協の立場あるいは包括やいろいろな介護事業所の立場でもあると思うんですが、それを言い合って、寄せ合わせて繋がっていくという仕組みは必要だと思いますので、前向きにそういったところには積極的に協力したいと思っておりますので、ぜひそういう話し合いの場も作っていただければと思います。

2. 報告第2号 令和8年度介護保険関係予算について

令和8年度介護保険関係予算について事務局より説明
(質疑応答) 特になし

3. 報告第3号 令和8年度登別市認知症初期集中支援推進事業計画について

令和8年度登別市認知症初期集中支援推進事業計画について事務局より説明
(質疑応答) 特になし

4. 報告第4号 地域密着型サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業者の指定等について

地域密着型サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業者の指定等について事務局より説明
(質疑応答) 特になし